

仕様書

京都市建設局伏見土木みどり事務所
(担当 : 石田・今井 075-611-5371)

1 業務名

道路側溝修繕（淀木津町町）

2 業務の目的

主要府道宇治淀線にある道路側溝が損傷しているため、側溝上部の修繕するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年2月27日まで

4 履行場所

京都市伏見区淀木津町地内

5 業務範囲

箇所図及び現状写真

6 業務内容

・側溝上部修繕 : L=14.9m

※側壁のガタツキを修繕し、グレーチング設置が可能となるように修繕すること。
※修繕後の側壁が割れないように、コンクリートビスを用いるなど対策を講じること。
※As 補装と側溝に段差が生じないように常温合材等で擦り付けを行うこと。

・グレーチング設置 : L=14.9m

※規格 : U字側溝タイプ・T-16・並目

・既設鉄板撤去及び処分 : L=14.9m

※コンクリート養生期間中も駐車場利用出来るように敷き鉄板等を設置すること。
※施工中に駐車場の利用申し出があった場合、速やかに対応を行うこと。
※作業に要する寸法計測費、諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
※撤去した発生材は、全て請負者において適切に処分すること。
※事前に建設局伏見土木みどり事務所の監督職員と施工時期、施工範囲及び施工方法について、打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。
※業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。

7 留意事項

作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任において対応すること。また、本業務で発生した事故等についても、受注者の責任において対応すること。

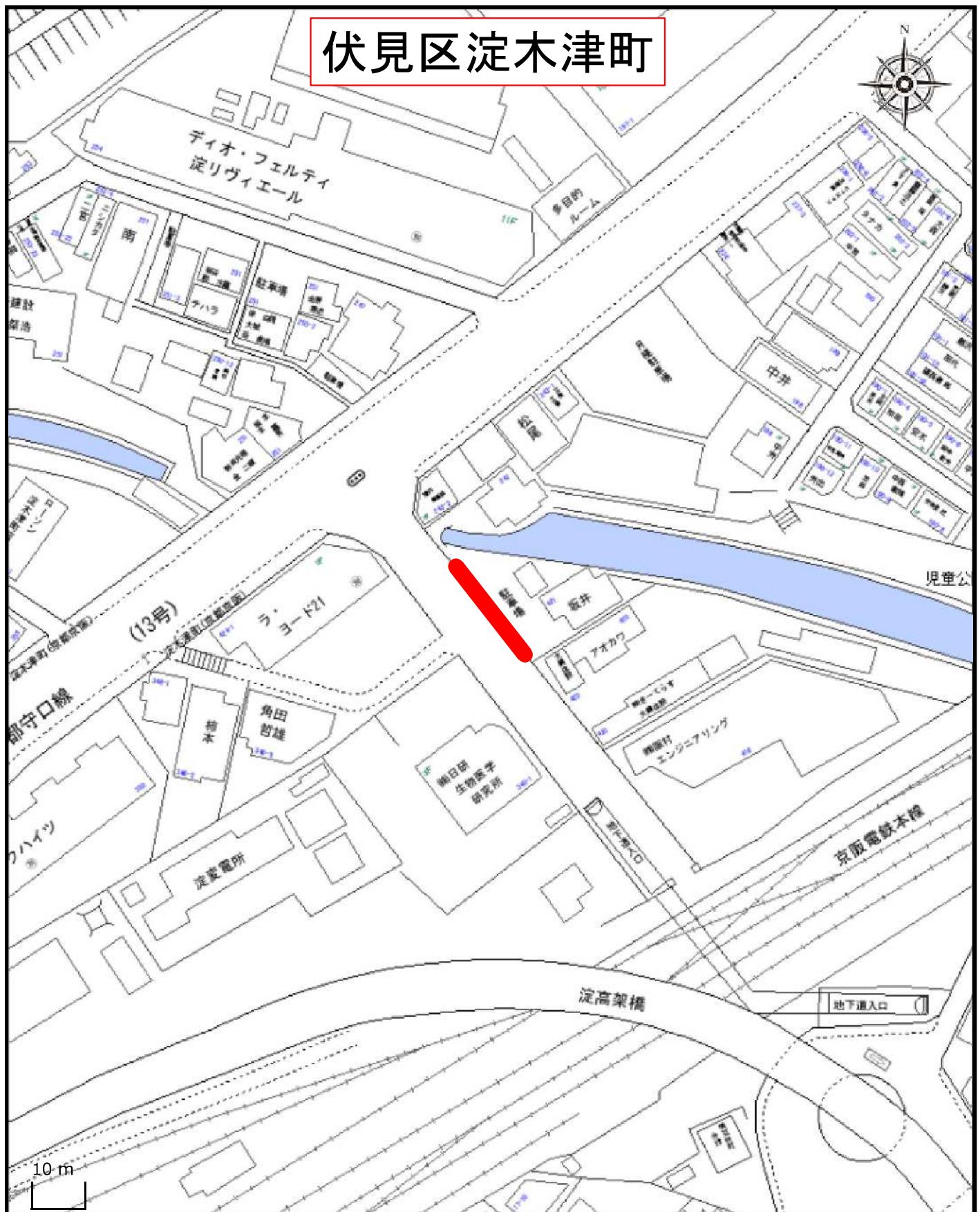
作業中、近隣住民、通行車両等から要望・苦情を受けた場合及び、事故等の発生があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。

業務実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。事故があった場合は、受注者の責任で解決すること。

8 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

箇所図



1 / 1000

注釈1



側溝上部改修（グレーチング設置含）L=14.9m

写真①

写真②

養生期間中も駐車場利用出来るように敷き鉄板を設置すること。
施行中に駐車場の利用申し出があった場合、速やかに対応を行うこと。

写真①

10.4m

常温合材等で、
As舗装の擦り付けを行うこと。

グレーチング規格：U字側溝タイプ・T-16・並目

写真②

常温合材等で、
As舗装の擦り付けを行うこと。

4.45m

グレーチング規格：U字側溝タイプ・T-16・並目

側溝の内空 : $L=280\text{mm}$



側溝厚 : $t=50\text{mm}$



側溝厚 : $t=50\text{mm}$





グレーチング天端を赤○箇所の鉄板天端へ合わせること。



既設アンカー撤去



参考写真



参考写真



参考写真



参考写真



参考写真

